

経済学部で法律を学ぶ!?

経済学部で法律を学ぶ意義

「経済学部に入學したのに、なぜ法律科目があるのか」あるいは「なぜ、経済学部で法律を学ばなければならないのか」と思った方はいるでしょうか。経済学部で法律を学ぶことには、重要な意味があるのです。

ビジネスの社会においても様々なルールがあります。法律はその一部を構成し、重要な役割を任されています。例えば、皆さんが卒業後就職するであろう企業は、「会社法」という法律により組織としての存在が規制されており、「民法」や「商法」その他数多くの法律により取引活動が規制されています。企業の活動が法により規制されている以上、その従業員も法による規制から無関係ではられません。たったひとりの従業員の無知あるいは不適切な行為が原因となり、会社に重大な損害を与えることもあります。このような危険を避け、ビジネス社会で活躍するには、まず知識として法律に関する素養を身につけることが重要であり、法的なものの考え方を身につけることが大切です。さらには、法的な知識・考え方を駆使して、様々なビジネス・リスクを回避し、ビジネス・チャンスをもノにできるようなレベルまで高めることができれば、最高といっても良いでしょう。

■企業取引法
■企業統治法

■企業金融法

木下 崇
(きのした たかし)



平成15年4月より、経済学部准教授。専門領域は、会社法と保険法。海外出張の機会が増えるとともに語学力不足を痛感。ニンテンドーDSを携行し、「大人のえいご漬け」にてトレーニング中。愛読書は、ウンベルト・エコ『薔薇の名前』、玖保キコ『バケツでごはん』など。

経済学部で『企業金融法』『企業統治法』『企業取引法』を学ぶ意義

企業経営について考えるにあたり、その企業にとって望ましい方向を提示することも重要です。このときには、その企業を取り巻く諸環境を考慮に入れなければならない、企業活動に関する法規制もその対象に含まれるでしょう。そこで、企業を取り巻く法規制を学ぶことは、企業経営における戦略的思考を養うのに重要であると思われます。そしてこのことは、今日の複雑な経済の動きや仕組みを学ぶ経済学を学ぶにあたっても同じでしょう。

もっとも、この大学で扱う内容では、企業組織・活動に関するすべての法規を網羅的に検討することはできません。しかし、法的なものの考え方を身につけることができれば、今後新たに現れる問題についても、取り組みむきつけを得ることができるでしょう。